

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書

(令和2年度実績)

令和4年1月

富谷市教育委員会

I 点検・評価制度の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図るものです。

2 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、令和2年度に実施した事業実績とし、その事業の現状及び進捗状況を自ら点検し評価することとし、点検及び評価項目につきましては、富谷市教育振興基本計画に基づいて設定し実施することといたしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方に依頼し、点検・評価の手法や評価内容についてご意見を伺いました。

氏 名	役 職
三 浦 秀 之	富谷小学校長

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【平成20年4月1日施行】（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 意見書

基本目標 1：22 世紀の礎を築く 富谷の学校教育

【施策 1－1 幼児教育の充実】

- 市立幼稚園運営事業では、新型コロナウイルス感染症への対応として、施設の環境整備に努めるとともに、給食費助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減に努めています。また、保育補助や、支援を必要とする園児へ細やかに対応するために会計年度職員を継続して雇用するなど教育環境の充実が図られています。支援を要する園児の入園が増加している状況からも、今後は適切な人員配置を確保しながら、教育環境の充実と職員の資質向上に努めることを望みます。
- 市立幼稚園維持管理事業では、施設の老朽化が進んでいるものの、教育活動に支障がないよう修繕を行うなど、迅速な対応により安心安全な施設環境の維持充実が図られています。今後も、より安心安全な施設環境の維持に努めることを望みます。
- 幼稚園預かり保育事業では、保護者の保育ニーズに応えるために、市立幼稚園の預かり保育を実施しています。預かり保育は利用料の引き下げや利用定員を拡充するために各種条例や規則等の整備を行うなど、保護者の子育てと就労の両立に対する支援の充実が図られています。今後も共働き世帯など、保育が必要な世帯の受け皿の確保と、幼児教育環境のさらなる整備・充実を望みます。

【施策 1－2 魅力のある学校づくり】

- 学校評価システム構築事業は、保護者や地域のニーズに沿った学校運営の実現に向けた重要なツールとして定着し、各学校の学校運営や教育活動の改善に活かされています。今後は、新学習指導要領、いじめや不登校対応、「学びの共同体」、ユネスコスクール、ICTの効果的な活用等、市の重点施策を考慮した評価項目の見直しが必要と考えます。
- 学校総務事務では、教育相談員や教育専門員等を配置し、教育相談や児童・生徒のトラブル解決など、児童生徒や保護者に寄り添ったサポート体制の構築の強化が図られています。今後も複雑、多様化し件数も増加することが想定される児童・生徒や保護者が抱える問題、トラブル等への丁寧な対応のため、組織的な体制の維持、強化に努めることを望みます。
- 市立小中学校の図書推進事業は、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進し、「主体的・対話的で深い学び」を目指した学校教育の充実に大きな役割を果たしています。図書館を使った調べる学習コンクールも定着しており、児童・生徒が学びの内容に応じて日常的に学校図書館を利用できる体制を構築し、より確かな読書習慣の形成や調べ学習による深い学びを実現することを期待します。

【施策1-3 学力の定着】

- 学力向上パワーアップ支援事業では、学び合いの学習推進会議を中心に、全ての小中学校で児童生徒一人一人の学ぶ権利を保障する質の高い授業を実現するとともに、教師が専門家として日常的に学ぶ同僚性を高めることで、着実に成果を上げていきます。引き続き、職員の実践的指導力を高める研修の充実を図り、「学びの共同体」の理論に基づく児童・生徒の質の高い学びの具現化に努めることを期待します。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、学び合いによる授業づくりの在り方については、各小中学校で実践を重ねながら工夫・検討していくことを期待します。

さらに、昨今SNSやインターネットトラブルに巻き込まれる児童・生徒が全国的に増加してきています。市ではこれまで外部講師を招き「中学生SNSフォーラム」を開催していましたが、令和2年度はコロナ禍により中止となりました。各中学校では生徒にネットの利用の仕方等について独自に指導を行っていますが、児童・生徒にネット利用についての理解を深めさせるためにも本事業の継続、充実を望みます。

- 学び支援コーディネーター等配置事業は、児童生徒に対して、放課後等に学びの場を提供し、コーディネーター、相談員、支援員との交流を通して、確かな学習習慣の形成、心の安定を図ることができています。新型コロナウイルス感染症の影響で、冬季休業中の学習会は中止となりましたが、一定の成果が見られています（令和2年度をもって事業終了）。

【施策1-4 子どもに寄り添う特別支援教育の充実】【施策1-5 心の豊かさと社会を生き抜く力の定着】

- スクールカウンセラー事業では、カウンセラーと教職員が密接に連携を図ることで、児童・生徒の心のケアや問題行動の未然防止の取組が効果的に行われています。しかし、児童・生徒の心のケアや問題行動等は、年々多様化、複雑化しており、相談件数の増加も続いていることから、カウンセラーの相談員数や相談日の増加が必要と考えます。
- 外国青年招致事業では、配置されている5名のALTが、小中学校における学習に加え、幼稚園、保育所、児童クラブにおいても、外国語や外国の文化への興味関心を高めるために派遣要請が増えています。小学校中学年での外国語活動、高学年での外国語の導入等により、ALTへの期待やニーズが一層高まっています。今後は、配置の継続とともに、ALTの資質の向上を図るために、コンサルティング業者と連携を密にし、スキルアップのための研修会を工夫・充実していくことを期待します。
- 中学生海外研修派遣事業は、台湾の中学校と交流・相互訪問を行うことで、生徒の国際交流能力や国際交流意識を高めることをねらいとしています。新型コロナウイルス感染拡大のため令和2年度は中止となりましたが、次年度はオンラインでの交流も一つの選択肢として、事業を実施し、国際化に対応した人材の育成に継続して努めていくことを期待します。

- 社会科副読本作成事業は、充実した内容で富谷市の歴史、文化、自然に対する理解、体験による学習の深化や拡充に役立っており、小中学校とともに増刷し活用が図られています。今後も学校現場で効果的に活用することで、児童・生徒に「ふるさと富谷」への関心と誇りを醸成していくことを期待します。
- スクールソーシャルワーカー活用事業は、学校現場だけで解決することが難しい児童・生徒を取り巻く課題に、教職員、スクールカウンセラー等との連携を密にしながら対応に努めています。児童・生徒、家庭を取り巻く問題が年々多様化、複雑化してきていることから、今後も課題をもつ児童・生徒の早期発見と迅速な支援、家庭や関係機関との連携の強化を図るなど、学校が主体的な支援体制を構築していくことを期待します。
- 黒川地域行政事務組合負担金事務では、けやき教室が、不登校児童・生徒の安らぎの場であると同時に、学校への復帰に繋げる重要な役割を果たしてきました（令和2年度でけやき教室は廃止）。今後は、「とみや子どもの心のケアハウス」と「けやき教室」を統合した「富谷市教育支援センター」が中心となり、不登校児童・生徒にどう対応していくべきか、学校や関係機関と連携を図りながら、より効果的な支援体制を構築していくことを期待します。
- いじめ問題対策推進事業では、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策調査委員会を開催し、小中学校のいじめの状況やいじめ防止等の対策について協議し、いじめへの対処を総合的かつ効果的に推進しています。今後も関係機関、地域、家庭との連携の下、令和元年度版「いじめ対策Q&A」の点検や見直しを図りながら、支援体制を充実させ、いじめ防止、早期発見・早期対応に努めることを期待します。

【施策1-6 健やかな心身の健康づくり】

- 学校給食センター運営・維持管理事業では、通常給食、アレルギー対応給食について、安全・安心な給食の安定供給が図られています。また、児童生徒に正しい食事の在り方や望ましい食習慣の習得や健康管理ができるよう、栄養士等による食育指導も充実しています。今後も新型コロナウイルス感染症予防に十分努めながら、これまで同様施設の保守点検などの適正管理体制を維持し、栄養バランスに配慮した給食の提供に努めることを期待します。
- 幼稚園・学校健康診断等事業は、健康上の問題について適切な治療勧告、保健上の助言を行い、保護者及び児童・生徒本人、教職員の認識と関心を喚起しています。また、就学時健診において心身の状況を的確に把握し入学に備えたりするなど、義務教育の円滑な実施において重要な役割を果たしています。今後も、健康診断や健康相談、就学時健診等を適切に実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図ることを望みます。

【施策１－７ 地域・学校・家庭のつながりの強化】

- 小さな親切運動事業では、コロナ禍により、小中学校での「空き缶回収」や市民を対象とした「ユー・アイ・クリーン作戦」が中止となり、限定的な活動となりました。本事業の活動は、環境美化、資源保護及び社会福祉に対する意識の向上に繋がるものです。今後も参加への啓発活動にも力を入れながら、事業を継続していくことを望みます。
- 協働教育事業では、「地域・学校・家庭をつなぐ取組」として、地域ぐるみで子供の教育を行う環境づくり、社会の教育力向上が図られ、学校支援ボランティアが各小中学校の教育活動において大きな効果をもたらしています。今後は、コロナ禍での子供たちやボランティア双方の安全を確保できる事業の実施方法の検討やボランティアの固定化、高齢化等による新たな人材発掘等の課題の解決を図り、地域と学校の連携強化、地域活動支援がより一層充実することを期待します。

【施策１－８ 快適・安全・安心な教育環境の整備】

- 市立小中学校維持管理事業では、学校施設の安全点検、改修工事が計画的に進められています。引き続き安心安全で快適な学習環境の確保を図るため、学校施設長寿命計画の策定及び実施による適正な維持管理に努めていくことを期待します。
- 市立小中学校校内通信ネットワーク整備事業では、GIGAスクール構想実現に向け、高速大容量の校内通信ネットワークの整備が行われたことで、市立小中学校に在学する全ての児童生徒が情報活用能力を身に付けられるICT環境の充実が図られています（令和２年度をもって事業終了）。
- 市立小中学校自動水栓設置事業では、小中学校のトイレ等に自動水栓工事を行い、手を洗う際の蛇口接触による感染のリスクを抑えることで、新型コロナウイルス感染症予防に努めています（令和２年度をもって事業終了）。
- 市立小中学校運営事業においては、教材備品の経年劣化が進んでいるため、各小中学校の実情・ニーズを考慮しながら、備品や教材等の配備が進められています。今後は、確かで魅力ある学校づくりに向けた教職員の支援体制及び教育内容の充実を図りながら、円滑に学校運営を展開することができるように、引き続き安定した教育環境の整備に努めることを期待します。
- 学校情報化推進事業ならびに市立小中学校コンピュータ教育事業では、各小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの整備を行うなど、学校教育における情報化の学習環境を整備し安定稼働に努めています。また、１人１台端末の整備も県内でいち早く完了し、授業で有効活用されています。今後は、教員個々のICTスキルの向上や教員・児童生徒の情報セキュリティの向上、端末使用の定着化を図ることが望まれます。
- 私立幼稚園運営助成事業では、当該補助金の用途が広く認められており、新型コロナウイルス感染症予防のための備品購入など、柔軟にその時のニーズに充てることができています。今後も教育環境の充実及び保護者負担の軽減のために、継続した

助成運用が望まれます。

- 子育てのための施設等利用給付事業では、「幼児教育無償化」に係る給付として、私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、施設等利用給付を行っています。令和2年度は、当初予定の計画どおりに給付事務を行うことができました。今後は、より円滑な給付や手続きの簡素化及び保護者への丁寧な事業説明等事務改善に努めていくことを期待します。
- 幼稚園職員慰労金支給事務では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な業務負担を抱える幼稚園教諭に対し慰労金を支給することで意欲の維持、向上に努めています。10月下旬には給付を完了させるなど、円滑に給付事務を進めることができています（令和2年度をもって事業終了）。
- 奨学金貸付事業は、経済的理由で就学が困難な学生や生徒が安心して学ぶために必要な事業です。今後も貸付事業を維持、推進するとともに、増加傾向にある償還金滞納者数並びに滞納額の縮減に努めることが望まれます。
- 小中学校特別支援教育就学奨励費補助事業は、国庫補助事業でもあることから、継続して保護者の負担軽減を図ることが望ましいと考えます。今後も各学校との連携を密にし、対象児童生徒の保護者への制度の周知、迅速かつ適正な事務処理に努めることを期待します。
- 小学校要・準要保護児童援助費補助事業並びに中学校要・準要保護生徒援助費補助事業では、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にあります。雇用の悪化等の実情も踏まえ、今後も制度を堅持していく必要があると考えます。保護者への制度の周知と申請後の迅速かつ的確な判定、適正な事務処理に努めることを望みます。
- 遠距離通学費補助事業では、義務教育という観点から、保護者の経済的負担軽減を図る上で必要な事業と考えます。令和元年度及び2年度は、対象者がなく事業中断とのことですが、次年度は1名の対象者が見込まれることから、学校を通じて制度内容や申請方法について速やかに周知に努めることを望みます。

基本目標2：循環型生涯学習社会の推進

【施策2-1 生涯学習推進体制の充実】

- 富谷市民図書館整備事業では、市民図書館、スイーツステーション、児童屋内遊戯施設を複合整備する市の方針を受け、その可能性や方向性について検討を進めています。今後は、検討内容を踏まえ、事業方法や交通問題などの課題についてより詳細な基本方針の策定が求められます。
- 成人祝い事業では、成人の日の趣旨に沿った祝典が行われています。アトラクションに関しては、新型コロナウイルス感染

症拡大防止のために割愛されました。今後はコロナ禍における開催方法の在り方の検討や時間の短縮を図りながらも出席者の満足度を維持するための工夫が求められます。

- 富谷市民会議運営事業では、コロナ禍の影響により、少年の主張、大型店舗巡回等は中止となり、各地域の健全育成事業への支援のみが行われています。今後は、コロナ禍における少年の主張の開催方法や、各地区育成連絡会の支援方法の在り方の検討や工夫が求められます。
- ジュニア・インリーダーの育成事業では、コロナ禍によりイン・リーダー研修は中止しましたが、ジュニア・リーダー活動においては段階的に活動を行い資質向上に努めています。今後はコロナ禍におけるイン・リーダー研修会の実施方法の在り方の検討や、年々減少しているジュニア・リーダー会員の増加に繋がる取組の工夫を期待します。
- 子ども会等活動支援事業では、会員が減少傾向にある中、各単位子ども会への運営補助は、子ども会の活性化、子供たちの健全育成のために必要であると考えます。運営補助とともに、コロナ禍における活動の実施方法を検討し、各単位子ども会のニーズに応じた助言等、支援体制の一層の充実を期待します。
- 黒川地域行政事務組合負担金事務では、広報誌を活用し機材のPRを行うなど、地域・各団体等への利用促進に努めています。本事業が広域的な取組であることから、今後はITの活用など事業の見直しを図りながら、より合理的・効率的に事業が展開できるよう構成団体で協議を進めていくことを望みます。
- 生涯学習推進事業では、各公民館に社会教育指導員を配置し、企画立案や運営等専門知識を生かした事業推進に努め、諮問的機関として社会教育委員を委嘱し、コロナ禍における生涯学習事業の在り方について適切な指導助言を受けた事業運営に当たっています。今後も、社会教育委員からの諮問に対する的確な対応とコロナ禍における事業構築の検討に努めることを期待します。
- 高齢者教育事業は、とみや学園の開校がコロナ禍により9月に変更になり、開校回数を6回として実施しています。講座内容は受講者のニーズに合わせ、参加者の負担にならない企画を行っています。今後は、どの学園も受講生の平均年齢が70歳代と高くなっていることから、安全面、健康面を十分に配慮し、受講生の学習意欲を満足させる講座の企画に努めることを期待します。
- 社会教育団体育成事業では、文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行いコロナ禍での各団体の自主的活動を促しています。今後は、芸術・文化団体の会員の減少、高齢化、活動の固定化等の課題解決に向けた具体の支援が展開されることを期待します。
- 西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業では、コロナ禍により休館期間はあったものの、作成した「新型コロナウ

イルス感染症拡大防止ガイドライン」に沿って子どもから大人までが学びの場、交流の場、憩いの場として利用できる施設運営に努めています。

- 大黒澤苑運営・維持管理事業では、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を作成し、施設の適切な運営に努めています。今後は、老朽化に伴う修繕箇所の点検を行い、社会教育団体等への施設貸し出しや庭園を活用した施設活用の充実に努めることを期待します。
- 児童教育事業は、核家族が増加傾向にある現状において、子育て世代の大きな支援となっている事業です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「生涯学習のススメ」の講座は12月の東向陽台公民館のみ実施されました。1館での事業開催とはなりましたが、参加申し込みが多く好評だったことから、今後は6館全てでの事業開催に向けた内容・方法の工夫に期待します。

【施策2-2 公民館活動の充実】

- 公民館維持管理事業では、富谷中央公民館非常放送設備更新工事やあけの平公民館の非常用誘導灯更新の修繕など、各公民館の経年劣化等に対応した改修、修繕が計画的に行われています。今後も市民が安心して利用できるよう、館内の定期的な点検・整備を実施し、長寿命化を目指した計画の下、維持管理に努めることを望みます。
- 公民館運営事業では、行政区ごとに公民館協力員を委嘱し、公民館まつりや各種事業に対する運営協力を依頼しています。協力員の役割は公民館と地域住民との連絡調整です。このことを自覚し、様々な事業へ積極的に関わっていただくことを期待します。
- 女性教育事業は、子育て世代が多い本市ではニーズの高い事業であり、母親の居場所づくりや自分磨きの機会となっています。各世代の女性教育のニーズの把握、事業を支えるマンパワー、関係機関の掘り起こしに取り組みながら、事業の一層の充実を図ることを望みます。
- 教養講座事業では、市民のライフステージやニーズに応じ、生涯にわたって楽しみながら学び続けられる多様な講座が展開されています。今後も学びのニーズに応えるとともに、地域における居場所づくり、仲間づくりを支援できるよう、事業の維持充実が図られることを期待します。
- 図書・視聴覚教育事業では、図書集配業務による図書室の相互貸借、宮城県図書館協力貸出しの活用等により、利用者のニーズへの対応に努めています。今後も、図書館開設準備室との連携を図りながら、読書活動の推進役として利用者に寄り添った事業を展開することを期待します。

- 幼児教育事業では、幼児学級や子育てサロン等の実施により、子どもの成長、保護者の仲間づくりへの支援が行われています。今後も参加者の満足度の高さを維持するとともに、新たな参加者の確保を行い、事業の更なる充実が図られることを期待します。

基本目標 3：芸術・文化の継承・創造，文化財の保護・活用

【施策 3-1 芸術・文化の継承・創造】

- 芸術・文化活動団体等支援事業では、コロナ禍の影響により、各団体においては活発な活動が困難であったものの、補助金交付を行うなど、主体的な活動の支援に努めています。今後も芸術文化・文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続しながら各団体の自主性を促し活力あるまちづくりを推進していくことを期待しています。
- マーチングフェスティバル運営事業では、コロナ禍により大会は中止されましたが、各小学校金管バンドに助成金の交付を行うことで、コロナ禍での活動を支援し、次年度以降の活動に繋げています。指導者については専門性を要することから、各小学校の教職員がすべてを担うことは難しいと考えます。各小学校金管バンドにおける指導者（外部指導者等）の確保、技術の向上について検討が必要であると考えます。
- 芸術・文化鑑賞事業では、コロナ禍の影響により例年と比較すると作品展示申込数は減ったものの、広く芸術を楽しむ場の提供は行っています。今後は、小さな小さな美術館，市民ギャラリー，市民交流ホール，公民館まつりなど発表の場を多く提供しながら、団体の育成だけでなく個人も気軽に発表できる環境づくりに努める必要があると考えます。
- 公民館まつり事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内6公民館のまつりが中止となりました。今後は、「新しい生活様式」を実践し、感染症拡大防止に努めながら、地域の特性や各公民館の特色を生かした公民館まつりの在り方の検討と、公民館学習講座やサークル活動の一層の推進に努めることを期待します。

【施策 3-2 文化財の保護・活用】

- 文化財保護事業では、文化財保護のため、開発に伴う確認調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めています。今後は、無形民俗文化財において、後継者不足による継承が困難な状況にあることから、支援策を継続して講じていくことを期待します。
- 民俗ギャラリー運営・維持管理事業では、コロナ禍で一時臨時休館とした期間はあったものの、民俗，考古，歴史資料館等の展示・公開や学芸員による出張講座を実施し、郷土理解や学習意欲向上に努めています。今後は、これまでの展示に留まら

ない文化財資料を保存活用し、市民に広く歴史や文化の周知を図られることを期待します。

基本目標 4：生涯スポーツの推進

【施策 4-1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実】

- 健康体力増進事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、中止や回数の削減を行った事業もありましたが、感染状況に注視しながら予防対策に努め、事業を展開してきました。また、コロナ禍での可能な範囲内において、市民の健康体力づくりや交流の場を提供し、ニーズに応じたスポーツ活動を推進しています。今後は、スポーツ協会等他団体との連携を図りながら、多様化するニーズに応じた施策が推進されることを期待します。
- スポーツ競技推進事業、スポーツ功労者表彰事業では、総合運動公園内の施設を利用し実施している各種スポーツ大会が地域交流の場となり地域活性化に繋がっています。また、功労者表彰は、競技者の力量向上の一助となっています。今後もコロナ禍の可能な範囲においてスポーツを通じた地域間交流を図るとともに、市民のニーズや社会情勢に応じた大会を実施するなど、継続した運動機会の提供に努めることを望みます。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催記念事業では、大和町との共催による生涯スポーツの振興、地域の活性化・交流を目的とした「セツ森ハーフマラソン大会」が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催中止となりました。共同主催による初めての大会となることから、今後は実施に向けて準備を円滑に進めながら、参加者が安心して楽しめる大会となることを期待します。
- 学校体育施設開放事業では、地域住民が身近に利用できる施設として、地域住民共通のコミュニティスポーツ活動の拠点となっています。開放については、学校と生涯学習課との連携により、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら学校教育に支障がないように円滑に行われています。スポーツ団体の増加に伴い、活動場所の不足が懸念されています。今後は学校体育施設の効率的な利用促進の在り方やコロナ禍における施設の適切な安全管理の徹底に努めることを望みます。

【施策 4-2 指導体制の充実、競技スポーツの普及】

- スポーツ団体・人材育成事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、多くのスポーツ活動が制限される状況でしたが、コロナに関する情報提供や指導を適宜行い、市民が健康でスポーツに親しめる環境づくりに努めています。また、スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団への補助金交付や各種活動の支援を行うなど、地域スポーツ活動の推進が図られてい

ます。引き続き、スポーツ推進委員活動の支援、競技スポーツ支援に繋がる取組について検討を進めることを望みます。

【施策4-3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実】

- 総合運動公園運営・維持管理事業では、スポーツセンターの経年劣化や老朽化に対応し、早急な修繕を行い、安心安全な施設運営に努めています。総合運動公園は富谷市のスポーツ施設の中核であることから、引き続き市民の利便性を考えた貸し出しを継続していくとともに、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる施設の環境維持・整備に努めることを望みます。

【まとめ】

- 「令和2年度富谷市教育委員会事業点検評価書」を拝読し、学校教育並びに生涯学習の様々な事業が「富谷市教育振興基本計画」に基づき、着実に推進されていると感じました。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、市内小中学校における長期の臨時休校や、市の様々な施設等の利用停止等がありました。どの事業もコロナ対策を意識した運営に迫られ、当初の計画どおりに事業を展開することが難しかったのが実情ではなかったかと思われます。ただ、その中でも内容を精選したり工夫したりしながら実施を重ね成果を上げてきたことに敬意を表します。まだコロナ禍収束は見えませんが、今後も子供たち、市民の安心安全と確かな学びを大切にした教育施策の遂行、事業の運営を願います。
- 市の教育施策は市民との対話を大切にし、市民に寄り添うことを意識して実践・推進されており、市（事業者）と市民の双方向の理解、適切な評価改善に結び付いていると感じました。今後も、未来の富谷市を担う子供たちが健やかに成長し、市民が生きがいを感じながら安心して生活できる環境を維持・拡充するための教育施策を遂行することを願います。

令和3年12月10日

学識経験者 三浦秀之

IV 事業点検評価書（令和2年度事業）

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策1-1 幼児教育の充実	市立幼稚園運営事業	市立幼稚園の円滑な運営及び新型コロナウイルス感染症防止のため、空気清浄機や消毒品の購入など教育環境の充実に回り、また保護者へ給食費助成も行った。 また、保育補助や、支援を必要とする園児へ細やかに対応するため、会計年度任用職員を継続して雇用了。	新型コロナウイルス感染症への対応として、施設の環境整備に努め、また、給食費助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、担任と会計年度任用職員の教諭を配置することで、通常の教諭の配置基準よりも多く人員を配置することで、個々に対応したきめ細やかな指導を行うなど教育環境の充実が図られた。	園児数が減少している傾向にある一方で、支援を要する園児の入園が増加している状況にあり、適切な人員配置を確保しながら、次年度も教育環境の充実が図れるよう、職員の資質向上に努める。 また、東向陽台幼稚園閉園に伴い、富谷幼稚園についても市民ニーズを検証しながら、今後の方向性について検討を進める。
	市立幼稚園維持管理事業	園舎については老朽化が進んでいないものの、施設や設備の点検を行い、安全性を確認しながらも、費用対効果を意識し、各種修繕を進め、安心安全な施設環境の維持に努めた。 また、東向陽台幼稚園の閉園のため、設置されていたエアコンを富谷幼稚園に移設するなど、園内環境の整備にも努めた。	教育環境に支障のないよう迅速に対応することができた。 東向陽台幼稚園閉園に伴い、市内小中学校や保育所、子育て支援課と連携し、各種備品についての整理や所管替えを行うことで、有効活用が図られた。	富谷幼稚園については、施設の老朽化が進んでいるが、計画的に点検や修繕を行い、今後もより安心安全な施設環境の維持に努める。
	幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、保護者の保育ニーズに応えるため、預かり保育を実施した。 幼児教育無償化に伴い、預かり保育利用料の引き下げを実施するための条例改正を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、併せて、規則改正を実施し預かり保育の利用定員を30人から40人に引き上げ、共働き世帯など保育が必要な世帯の受け皿を拡充した。	市立幼稚園については、市立保育所と同様に19時まで預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する体制に努めた。 預かり保育の利用料引き下げ及び利用定員の拡充をするための各種条例や規則等の整備を行い、幼児教育の環境を充実させることができた。	今後も保育の必要性は多様化することが予想されるため、子育て及び就労を含めた家庭の両立支援を図るため、保護者のニーズに応えながら、引き続き預かり保育を実施していく。
施策1-2 魅力のある学校づくり	学校評価システム構築事業	市内共通の評価項目を基にした教職員学校自己評価、保護者アンケート、学校関係者評価を行い、評価結果を校内で検討し次年度の計画に生かした。	保護者や地域のニーズ、社会情勢等に沿った学校運営や教育活動の改善に生かすことができた。市が目指す「地域と共に育つ学校」の実現に向けた重要なツールとして定着している。	新しくなった学習指導要領、いじめや不登校等の問題、ICTの活用、市の重点施策、地域の実態等を踏まえた評価項目の見直し、子どもや保護者の考えをより一層把握できる方法を検討することが必要となる。
	学校総務事務	市立小・中学校及び市立幼稚園の運営において、各事業担当者間の連携により、計画的に事業を進めた。 定例的に、校長会や教頭会を実施し、教育委員会との共通認識を図りながら質の高い教育活動を行った。 教育相談においては、「教育相談員」を継続的に配置し、相談者に対し迅速な対応を行った。関係機関と連携し、教育相談実務者会議を定期的実施し、情報分析や対応について協議した。 平成22年度から継続して市独自に地域学校安全指導員（スクール・ドリーマー）を委嘱し、学校の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を図った。 学校教育活動（部活動等）における東北大会以上の大会に参加する選手への支援を行った。	市立小・中学校及び市立幼稚園の運営において、効果的な運営ができるよう適正な学校経営向上に努めた。 各事業担当者間の連携により、計画的に事業を進めていくことができた。 市内小中学校及び市内幼稚園において、適正かつ円滑に学校経営を展開することができるよう定期的に校長会や教頭会を実施し、教育委員会と共通の認識を図り、教育環境の整備に努めた。 教育相談員や教育専門員を配置し、増大する教育相談や児童生徒のトラブル等の解決のため、サポート体制の構築の強化を図り、児童生徒や保護者が抱える家庭・学校での悩みや不安の解消につなげることができた。	市立小・中学校及び市立幼稚園において、円滑に学校経営を展開することができるように、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 また、今後も増大する児童生徒や保護者が抱える問題やトラブル等への組織的な体制強化に努める。
	市立小学校図書推進事業	保護者や地域人材を活用した読書活動の展開、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進し、学校図書館や公民館図書室等の効果的な利用を図った。 図書管理システムの機能を最大限に活用した組織的な取組を充実させ、より多角的な運営を実施した。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は9回目の開催である。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や調べる学習の浸透に向け、指導技術の向上に向けた研修会を実施した。 またコロナ禍においても感染対策をはかり「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を継続し、多くの児童に学び方や問題解決能力の育成を図った。	日常的かつ組織的に学校図書館を利用する仕組みや体制を構築し、児童の読書習慣の形成や深い学びを実現させる。 また、学校図書館利用の定着が図られるような組織的な取組が必要である。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」についても継続と応募数の増を目指す。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	市立中学校図書推進事業	保護者や地域人材を活用した読書活動の展開、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進し、学校図書館や公民館図書室等の効果的な利用を図った。 図書管理システムの機能を最大限に活用した組織的な取組を充実させ、より多角的な運営を実施した。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、中学生まで募集を拡大して実施している。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や調べる学習の浸透に向け、指導技術の向上に向けた研修会を実施した。 またコロナ禍においても感染対策をはかり「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を継続し、多くの生徒に学び方や問題解決能力の育成を図った。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、中学生まで募集を拡大してから7年目となり応募数も増え浸透してきている。	日常的かつ組織的に学校図書館を利用する仕組みや体制を構築し、生徒の読書習慣の形成や深い学びを実現させる。 また、学校図書館利用の定着が図られるような組織的な取組が必要である。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」についても継続と応募数の増を目指す。
施策1-3 学力の定着	学力向上パワーアップ支援事業	学び合いの学習推進会議拡大研修会を3回実施した。新型コロナウイルス感染防止対策のため、オンラインでの研修となったが、原則市内小・中学校全教員が参加した。 事前に撮影した授業の動画を講師に送付し、指導をいただき、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から完全実施となる学習指導要領に基づいた講演を行った。 また、学び合いの学習推進会議の事業として、「学びの共同体」の理論に基づいた授業研究会を各学校で行い、オンラインでの配信や、推進会議で情報交換を行った。 中学生SNSフォーラムは、新型コロナウイルス感染防止のため、市教委としては中止したが、工夫しながらSNSの使い方に関する指導を行った学校もあった。	学び合いの学習推進会議の事業では、拡大研修会や各学校の校内研究等を通して、児童生徒一人ひとりの学び権利を保障し、学びの質を高めていくことができた。また、教師の専門家としての同僚性の構築、授業改善に対する理解、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現等につながった。しかしながら、まだ授業改善への取組や意識に差が見られた。 中学生SNSフォーラムは中止としたが、教員は児童生徒のSNSの使い方や心配しており、独自に指導を行った学校もある。しかし、SNSを通じたトラブルはなくなるのが現状である。	これまでの学び合いの学習推進会議の取組を生かし、学校・教員が主体となって「学びの共同体」の考え方に重点を置いた拡大研修会や授業研究会等の事業を進め、授業改善を図り、さらなる質の向上を目指す。また、研修会等に適切な講師を招き、教員の実践的指導力の向上を図る。 中学生SNSフォーラムについては、SNSやインターネットトラブルに巻き込まれる児童生徒がなくなるという現状を踏まえ、内容や方法を工夫しながら継続して実施していく。
	学び支援コーディネーター等配置事業	学び支援コーディネーター、学び相談員、学び支援員等による様々な環境の中で育つ児童生徒へ学習支援の場及び機会の提供を行った。 放課後学習では、小学校で191回、中学校で123回実施した。 夏季休業中には、小・中学生を対象に「夏の学び舎」を2回実施した。冬季休業中の学習会は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止とした。	児童生徒に対して、放課後等に学びの場を提供することで、学習習慣の形成を図り、コーディネーター、相談員等との交流を通して心の安定を図ることができた。 「夏の学び舎」では、復習を中心に夏季休業中の学習習慣の形成に役立った。	令和3年度以降は、本事業は廃止となる。各学校において、授業の質の向上とともに個に応じた支援を行っていく。
	スクールカウンセラー事業	平成13年度より、宮城県スクールカウンセラー事業が開始され、平成30年度より市内全小中学校へのスクールカウンセラー配置体制が整備された。 生徒指導部内にスクールカウンセリング部門を位置付けし、学校における生徒指導体制との効果的な連携を図りながら、学校生活で悩みを抱えている生徒、思春期における情緒不安定な生徒、不登校生徒等に対する心のケアや、いじめなど問題行動等の未然防止に努めている。	宮城県スクールカウンセラー活用事業は、月2～4回の相談日を設けているが、隔週で相談日を設けている学校も少なくない。学校現場における児童生徒の心のケアや保護者からの相談も継続的に行うことが必要であるため、相談員数や相談日数の増が求められている。 より効果的なカウンセリングを行うために、カウンセラーと教職員の連携を図った。	多様化する児童生徒の心のケアや問題行動・虐待等の未然防止のため、効果的なカウンセリングの実施に向け、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図る。また、継続してスクールカウンセラーを全小中学校に配置を希望し、相談に対して柔軟に対応していく。 児童生徒だけでなく、保護者からの相談にも対応するため、教育相談員、担当教職員、及び心のケアハウス等関係機関と情報を共有し、連携強化を図っていく。
	外国青年招致事業	ALT5名体制で計画的に事業を展開し、児童生徒の外国語への興味・関心の向上、外国語や外国文化の体験的な理解及び積極的なコミュニケーション能力と国際的感覚を身に付ける力の育成に努めた。 また、コンサルティング業務についても、スキルアップ研修や授業実践研修、学校からの評価の取りまとめや指導助言等を継続して行った。 さらに、ALTの効率的な活用という観点から、小・中学校での勤務を要しない日等には、積極的に保育所や幼稚園に派遣し、未就学児との交流を行うとともに、公民館においては子どもから高齢者まで広く交流を行い、市民の異文化に触れ合う機会を設けた。	小学校の5、6年生の外国語、3・4年生の外国語活動とともに、低学年においてもALT活用のニーズが増えていることや幼稚園、保育所、児童クラブからの派遣要請も増えていることから、ALTの活用は順調であると考えられる。 一方、ALTの人材育成の充実や資質向上を図るため、コンサルティング業者による研修を実施したが、ALTのニーズや実態に即した内容としては、もう少し工夫が必要であった。	令和2年度から、小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語の授業が行われることになった。学校現場からのALTへの期待やニーズが高まっていることから、次年度においても継続して配置を行う。その際に、ALTの配置替えを行い、ALT活用の活性化と派遣回数のバランスの調整を図る。 また、ALTの資質向上のため、コンサルティング業者との連携を密にし、実態に応じた実践研修及びスキルアップのための研修会の工夫を行う。 小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から完全実施となる学習指導要領に対応できるように、教材づくり研修会の充実も図る。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策1-4 子どもに寄り添う 特別支援教育の 充実	中学生海外研修派遣事業	新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止とした。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、受け入れ先や航空機の関係で中止とした。オンラインでの交流も考えられたが、相手の学校や企業の状況からやむを得ずオンラインでの交流も断念した。	次年度も新型コロナウイルスの状況が不透明であるが、派遣ができなかったとしてもオンラインでの交流は実施できるよう訪問先と交渉していきたい。 そのことにより、事業の継続を図り、国際化に対応した人材の育成を図る。また、SDGsを意識した活動を取入れることができるよう計画していきたい。 7月から8月にかけての海外研修は台風の影響も懸念されるが、学校行事との兼ね合いで、今後も7月末～8月初めの実施が妥当であると考え。 また、継続的に桃園市の中学校との交流・相互訪問を行うことで、生徒の国際交流能力や意識の向上が期待できる。
	社会科副読本作成事業	小学校3学年及び中学校1学年の社会科の授業や、総合的な学習の時間に児童生徒が活用するための副読本を作成し、富谷市の歴史、文化、自然などに対する理解及び体験の深化や拡充を図った。	小・中学校社会科副読本について、増刷のうえ活用を図った。	小・中学校社会科副読本については、増刷のうえ継続的な活用を図る。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校や問題行動等の課題を抱える児童生徒やその保護者の悩み等の相談、家庭や学校と関係機関・児童福祉施設等との連携、ケース会議への参加等の支援を行い、児童生徒への虐待や不登校等の解決のための対応を行った。	虐待事案や不登校児童生徒数等は年々増加傾向にある。家庭環境など、児童生徒を取り巻く環境も多様で複雑になっていることにより、学校だけで対応することが難しくなっている。そのような課題に対し、関係機関との連携を図りながら対応に努めた。令和2年度より、社会福祉士の資格を持つ方をお願いしたことにより、他機関との連携やケース会議の向上などが図られた。	虐待事案や不登校は増加傾向にあり、スクールソーシャルワーカーのニーズは高まっている。引き続き、スクールソーシャルワーカーの適切な活用を推進し、課題を持つ児童生徒の早期発見と迅速な支援、家庭や関係機関との連携を強化していく。 また、スクールソーシャルワーカーから学校に積極的に助言するよう促し、学校の主体的な支援体制の構築を推進する。
施策1-5 心の豊かさや社会 を生き抜く力の定 着	黒川地域行政事務組合 (けやき教室運営)負担金 事務	黒川地域行政事務組合の適応指導教室(けやき教室)運営に対する負担金を支出した。	けやき教室は、不登校児童・生徒のやすらぎの場としての教室であると同時に学校への復帰を最終目標とするものである。このことから、不登校児童・生徒の対応・対策として、けやき教室の役割は大きい。 ・通所者数(市内児童生徒) 9人 ・相談件数(市内児童生徒) 199件	黒川地域行政事務組合(けやき教室運営)は令和3年3月末日をもって廃止となった。 不登校児童・生徒の相談や支援の機能をより充実させて、これまであった「とみや子どもの心のケアハウス」と「けやき教室」を統合し「富谷市教育支援センター」を新設する。
	いじめ問題対策推進事業	いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処を総合的かつ効果的に推進するため、富谷市いじめ問題対策連絡協議会及び富谷市いじめ問題対策調査委員会を開催し、富谷市立小中学校のいじめの状況報告といじめ防止や解決に向けた対策等について協議した。 いじめ問題対策連絡協議会の実施:2回 いじめ問題対策調査委員会の実施:2回	市内の学校・地域住民・家庭、その他の関係者の連携の下、いじめ問題の克服に向けて取り組むことができるよう、いじめ防止の対策やいじめへの対応等を総合的かつ効果的に検討し、推進した。専門家からは、いじめに関するアンケートの内容や方法等についての助言をいただき、市教委から小・中学校に周知し、各学校でいじめアンケートの改善に取り組むことができた。	いじめは、心に大きな傷を残す。「いじめは許さない」ことを共通理解し、引き続き、専門家や地域の方の協力を得て、いじめ防止のため日頃からの指導の在り方、いじめの早期発見、初動の在り方等について、より一層の工夫を図る。 また、令和元年に作成した「いじめ対策Q&A」の点検や見直しを図る。
	学校給食センター運営・維 持管理事業	学校給食センターにおいては、通常給食及びアレルギー対応給食について、安全・安心な給食の安定供給を図った。 また、調理業務及び配送業務を民間委託での運営実施を図った。 食育の指導を計画的に実施し、残食の減量、食習慣や地産地消、郷土料理等に係る指導を行った。また、児童生徒の正しい食事のあり方や望ましい食習慣の習得や健康管理ができるよう指導に努めた。 食育の拠点施設として、情報発信や提供を図った。	設備・各種厨房機器等において、年数経過とともに故障や修理を要する頻度が増えてきているため、適正・適切な維持管理に努める必要がある。 調理等業務を民間委託で実施したことについて、民間活力導入の推進を図り、効果的な組織体制にすることが必要となる。 日頃の食習慣などから、献立によっては残食の多い日があるため、多様な献立や食育指導による対処が必要である。 施設の見学や研修会などにおいて、利用者の減少が見られるが、新型コロナウイルス感染予防対策を基に施設利用等が必要である。 食育等の実施において、学校・関係者等との連携を密にする必要がある。	施設維持管理運営において、保守点検等の適正管理体制等を整え、調理業務等委託業務において、委託業者との連携を密にし、安定した給食の供給を図る。 食育等、継続的な指導に努めながら、多様な献立等により児童生徒の嗜好や喫食方法等に配慮した栄養バランス豊かな給食を提供する。 異物混入防止及び感染症等予防など、徹底した衛生管理を図る。 日本の伝統的な食生活の継承や地域の食文化を通じた郷土への関心を深める。 アレルギー対応給食においては、学校・関係者等との連携を図り、安全・安心な給食の提供を図る。 施設の利活用においては、感染予防対策を行い、情報発信や提供を図る。
施策1-6 健やかな心身の健 康づくり				

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	幼稚園・学校健康診断等事業	「児童・生徒健康診断」(検診内容:尿、嘔虫、心電図・心音図)、胸部X線(精密検査)、「教職員健康診断」(検診内容:定期検診、胃がん検診)、「就学時健康診断」(内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診、視力検査、聴力検査)を実施し、専門的な状態把握により適切な治療勧告、健康指導を行った。 就学時健康診断においては、学校生活や日常生活に支障となるような疾病等の疑いのある児童及び食物アレルギー対応給食の必要性の有無を事前に把握し、就学相談や就学指導に努めた。	児童・生徒健康診断及び教職員健康診断を実施し、健康上の問題について適切な治療勧告、保健上の助言を行い、保護者及び児童・生徒本人、教職員の認識と関心への喚起となっている。 未就学児の就学時健康診断は、問診での既往歴・予防接種歴・成育歴などの記録により心身の状況を的確に把握し、小学校入学に備えることにより、義務教育の円滑な実施に重要な役割を担った。	園児・児童・生徒・教職員の健康保持増進を図るため、健康診断や健康相談等を実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図る。 就学予定者の健康診断の実施により、心身状況を把握し、保健上必要な勧告や助言を行い適切な就学に繋げる。 また、養護部会との連携を強化し、適切で円滑な健康診断の実施を図る。
施策1-7 地域・学校・家庭 のつながりの強化	小さな親切運動(ユー・アイ・クリーン)事業	コロナ禍の影響により、小中学校での空き缶回収を行うことができなかった。 市民を対象としたユー・アイ・クリーン作戦についても、コロナ禍及び台風の影響により実施することができず収益額は大きく減少した。社会福祉用品の寄付を行うことができなかったが、継続的な取組に協力いただいている学校・業者に感謝状の贈呈を行った。	コロナ禍の影響により、限定的な活動となったが、継続的な活動に繋がる取組を実施した。	コロナ禍での事業実施方法を検討、工夫し継続的に取組を進める。
	協働教育事業 「地域・学校・家庭をつなぐ取組」	地域社会と学校教育の協働による地域学校協働本部事業を市内中学校区5地区で実施した。なお、コロナ禍の影響により、事業開始は10月となった。 地域活動支援として西コミ自然ふれあい学校などに取組んだ。	コロナ禍の影響により、事業開始が遅れ、開始後も地域ボランティア等の活動は限定的となった。 なお、地域資源を活用した、「西コミ自然ふれあい学校」等は開催方法を変更し実施することで、子どもたちに地域の魅力を伝えることができた。	コロナ禍での、子どもたち、ボランティア双方の安全を確保できる事業実施方法の検討が必要である。 ボランティアの固定化、高齢化等が問題であり、新たな人材の発掘や取組の周知が課題である。
施策1-8 快適・安全・安心な 教育環境の整備	市立小中学校維持管理事業	安心安全で快適な学習環境の確保を図るため、学校施設の適切な維持管理に努めた。 主な工事:あけの平小学校体育館屋根塗装改修工事、富ヶ丘小学校外2校プール棟トイレ洋式化改修工事、富谷第二中学校受水槽更新工事、東向陽台中学校体育館吊り下げ式バスケットゴール修繕工事等 加えて、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、2ヶ年に渡り、学校施設長寿命化計画策定業務を実施した。(令和1~2年度債務負担行為)	学校と教育委員会とで随時安全点検確認を行いながら、より安全安心な施設環境の維持に努めた。 学校施設長寿命計画については令和2年度においては中学校5校、学校給食センター、幼稚園2園の計画策定に係る現地調査を実施し、令和元年度調査の小学校8校分と合わせ長寿命化計画策定に努めた。	経年による学校施設の老朽化に対応するため、中・長期的な改修計画を立て安定した適正な維持管理に努めていく。 策定した学校施設長寿命化計画に基づき、社会情勢の変化や施設の劣化状況等を鑑みながら計画を進めていく。
	市立小中学校校内通信ネットワーク整備事業	GIGAスクール構想実現に向け、小中学校全ての児童生徒が情報活用能力を身につけられるよう校内通信ネットワークの整備を行った。	GIGAスクール構想実現に向け、高速大容量の校内通信ネットワークの整備が行われたことで、小中学校に在学する全ての児童生徒が情報活用能力を身につけられるICT環境の充実が図られた。	令和2年度で本事業は終了となる。今後は市立小中学校維持管理事業において維持管理に努めていく。
	市立小中学校自動水栓設置事業	新型コロナウイルス感染症予防のため小中学校のトイレ等に自動水栓工事を行った。	小中学校のトイレ等に自動水栓工事を行い、手を洗う際の蛇口接触による感染リスクを抑えることで新型コロナウイルス感染症予防に努めた。	新型コロナウイルス感染症予防に対する事業であり、令和2年度をもって本事業は終了となる。今後は市立小中学校維持管理事業において維持管理に努めていく。
	市立小学校運営事業	市立小学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため国県の補助金を活用し、感染防止及び教職員の業務支援を図った。	各校の教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に備品等の廃棄処理を行い台帳整理に努めた。 特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会を実施し、教職員の支援体制について強化を図った。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、国県の補助金を活用し、感染症のまん延を防止した。	確かで魅力のある学校づくりに向けて、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 各支援員の研修内容の検討を行う。 また、今後も懸念される新型コロナウイルス感染症対策のため、必要な措置を講じる。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	市立中学校運営事業	市立中学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策のため国県の補助金を活用し、感染防止及び教職員の業務支援を図った。	各校の教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に備品等の廃棄処理を行い台帳整理に努めた。特別支援教育支援員等の研修会の充実を図り、教職員の支援体制を強化していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、国県の補助金を活用し、感染症のまん延を防止した。	確かで魅力のある学校づくりに向けて、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。各支援員の研修内容の検討を行う。また、今後も懸念される新型コロナウイルス感染症対策のため、必要な措置を講じる。
	学校情報化推進事業	小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校教育における情報化の学習環境を整備し、安定稼働に努めた。	小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校での教育の情報化について一層の充実に努めた。	小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの安定稼働に努め、情報教育におけるICTの更なる活用など、学校での教育の情報化について一層の充実に努める。
	市立小学校コンピュータ教育事業	令和5年度までに整備予定だった1人1台端末について、新型コロナウイルス感染症対策のためGIGAスクール構想が前倒しで実施されたことに伴い、富谷市においても令和2年度中に1人1台端末の整備を完了した。	県内でもいち早く整備を完了し、各小学校情報化推進リーダーを中心に授業で有効活用し児童の学びが深化している。	タブレット端末の更なる活用を目指し、教員個々のITスキルの向上や教員・児童の情報セキュリティの向上を図り、端末使用の定着化を図る。
	市立中学校コンピュータ教育事業	令和5年度までに整備予定だった1人1台端末について、新型コロナウイルス感染症対策のためGIGAスクール構想が前倒しで実施されたことに伴い、富谷市においても令和2年度中に1人1台端末の整備を完了した。	県内でもいち早く整備を完了し、各中学校情報化推進リーダーを中心に授業で有効活用し児童の学びが深化している。	タブレット端末の更なる活用を目指し、教員個々のITスキルの向上や教員・児童の情報セキュリティの向上を図り、端末使用の定着化を図る。
	私立幼稚園運営助成事業	私立幼稚園の設置者から補助申請に対し、運営費(園具、教材費等)の一部として、1園当たり250,000円を市内3園に助成した。	平成8年度から制度を開始し、毎年市内私立幼稚園3園に助成している。教材・教具・遊具の購入費の一部として役立てられ、令和2年度は主なものとして、ペンチや除菌脱臭機などが購入され、私立幼稚園の教育環境の充実並びに保護者負担の軽減が図られた。	当該補助金は園内環境の整備のため、その用途を広く認めていることから、新型コロナウイルス感染症防止のための備品購入に充てられるなど、柔軟にその時のニーズに充てることができ、また、園具や教材費は定期的に更新していく必要があり、当該補助事業は保護者負担にも影響することから、今後も引き続き継続していく。
	子育てのための施設等利用給付事業	子育てのための施設等利用給付については国の制度に準じ、私立幼稚園に通う園児を持つ保護者を対象として給付を行った。また、年収360万円未満相当世帯等に対し補足給付事業も併せて行った。	いわゆる「幼児教育無償化」に係る給付として、私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、施設等利用給付を行った。保育料相当分については幼稚園へ法定代理受領での給付を行い、預かり保育に係る給付及び副食費に係る補足給付については保護者へ償還払いを行った。幼稚園及び保護者に対し円滑な給付を心掛け、当初予定していた計画通りに給付事務を行うことができた。また、施設等利用給付事業の前身である幼稚園就園奨励費事業においてH24からH26までの3年間で算定誤りにより過大交付していた補助金の返納状況(収納率)は、令和2年度末で83.9%となった。	子育てのための施設等利用給付は令和元年度途中から始まった制度であり、令和2年度が初めて通年で行った事業である。今後はより円滑な給付や手続きの簡素化及び保護者への丁寧な事業説明等、事務改善に努めていく。幼稚園就園奨励費補助金の過払い金については、今後も返納していただけるよう各家庭の理解と協力を求めていく。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	幼稚園職員慰労金支給事業	幼稚園は、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な家庭の子どもの受け入れ先であり、幼稚園に勤務する職員は、自身にも新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、通常業務に加え子ども達のために感染を防止するための業務負担が増えているなど、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事していることに対し慰労金を交付した。	幼稚園教諭は新型コロナウイルス感染症防止のため様々な業務負担が増え、心身共に大きな負担がかかっていたが、支援策として慰労金を支給することで、意欲の維持、向上に努めた。 9月に要綱を制定し、10月下旬には給付を完了させるなど、円滑に交付事務を進めることができた。	新型コロナウイルス感染症に対する支援策であり、令和2年度をもって本事業は終了となる。
	奨学金貸付事業	富谷市出身の学生及び生徒であって、修学が困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校の専門課程の学生及び生徒に奨学金の貸し付けを行う。	市内の学生及び生徒が、経済的な面において安心して学べるように、奨学金制度の継続が必要である。また、市内の学生及び生徒の学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていく必要がある。一方、償還滞納額が増加傾向にあるため、滞納者へ電話連絡を行い、状況の確認とともに奨学金貸付の目的を周知し、奨学金返済義務についての自覚を促し、納付催告を行った。	経済的理由により修学困難な学生及び生徒に対する支援が必要であり、今後も貸付事業を推進していく。また、制度継続の観点からも滞納者数及び滞納額の縮減を目指し、税務課収納対策室との連携を図っていく。
	小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。 また、昨年度まで本制度認定者の中に準要保護認定になり得る者がいたため、制度や認定基準が伝わりやすいようにするため案内の見直しを実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響で休校や分散登校時の給食費について、みなし支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。 事業実施においては、昨年度よりは減少したものの、いまだに本制度認定者の中に準要保護認定になり得る家庭があるため、周知の時期や方法などの検討を行うとともに、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	小学校要・準要保護児童援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な児童の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。 学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響で休校や分散登校時の給食費について、みなし支給を行った。	社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。 「新入学用品費」の入学前支給について、10～11月の就学時健診の際に案内配布をし、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	要保護児童就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。 準要保護児童についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から児童の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。 保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。 また、昨年度まで本制度認定者の中に準要保護認定になり得る者がいたため、制度や認定基準が伝わりやすいようにするため案内の見直しを実施した。 コロナウイルス感染症の影響で休校や分散登校時の給食費について、みなし支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。 事業実施においては、昨年度よりは減少したものの、いまだに本制度認定者の中に準要保護認定になり得る家庭があるため、周知の時期や方法などの検討を行うとともに、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	中学校要・準要保護生徒 援助費補助事業	<p>経済的理由により、就学困難な生徒の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。</p> <p>また、東日本大震災により被災し、就学困難となった生徒への援助を継続して実施した。</p> <p>学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月)</p> <p>平成29年度より、翌年4月に富谷市立中学校へ入学を予定する者(平成30年度認定者)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で休校や分散登校時の給食費について、みなし支給を行った。</p>	<p>社会情勢の変化やコロナウイルス感染症の影響に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。</p> <p>「新入学用品費」の入学前支給について、10～11月就学時健診の際に案内配布をして、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。</p>	<p>要保護生徒就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。</p> <p>準要保護生徒についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から生徒の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつづき引き続き援助を継続していく。</p> <p>保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。</p>
	遠距離通学費補助事業	<p>中学校までの通学距離が6km以上となる生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るもの。令和元年度の対象はなし。</p>	<p>令和2年度の対象者はなし。</p>	<p>令和3年度については1名の対象者が見込まれることから、学校を通じて制度内容及び申請方法についてお知らせする。</p>

IV 事業点検評価書（令和2年度事業）

【基本目標2:循環型生涯学習社会の推進】

施策項目	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策2-1 生涯学習推進体制の充実	富谷市民図書館整備事業	・とみや図書館カフェ(オンライン読書会) ・市民図書館、スイーツステーション、児童屋内遊戯施設を複合整備とする方針を受け、「富谷市民図書館等複合施設整備基本方針」の策定に向けた内容の検討を行った。 ・「富谷市民図書館整備 管理運営計画」策定 ・企業版ふるさと納税(令和2年度4月認定)、ふるさと納税(個人)の活用による継続的な外部資金の調達	複合施設整備の可能性調査、複合施設とした場合の施設の考え方や施設整備の方向性の検討、施設整備や施設の管理運営に向けた民間活力導入の可能性について検討を進めることができた。 「富谷市民図書館整備基本計画」をより具体化したサービス目標、管理・運営計画、センター館の設計要件及び分館のリノベーションの要件を示す「富谷市民図書館整備管理運営計画」を策定することができた。	今年度の検討内容を踏まえ、事業手法や交通問題などの課題についてより詳細な検討を行い、富谷市民図書館等複合施設整備基本方針を策定する。
	成人祝い事業	「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」という成人の日の趣旨の添い、式典を開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、式典時間の短縮、アトラクションの創設、記念写真撮影方法の変更等を行った。	コロナ禍での開催ではあったが、新成人の8割ほどの出席があり、おむねの目的が達成された。	コロナ禍における開催方法を検討し、時間の短縮を図りながらも、出席者の満足度を維持していく工夫が必要である。 民法改正により、令和4年4月1日から、成人年齢が満18歳に引き下げられるが、本市においては、満20歳を対象とした成人を祝う式典を開催する予定としている。
	富谷市民会議運営事業	コロナ禍の影響により、少年の主張、大型店舗巡回等は中止とし、各地域や幼稚園、小中学校が主体的に実施している健全育成事業への支援のみを行った。	少年の主張、大型店舗巡回等の主要事業は新型コロナウイルスの影響により中止とし、各地区連絡会や幼稚園・小中学校の活動支援のみしか行えなかった。 各地区育成連絡会もコロナ禍の影響により、例年の活動は行えておらず、目標達成は困難であった。 なお、各地区育成連絡会への助成金については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費等に充当し、活動の継続に繋げた。	コロナ禍における少年の主張の開催方法や、各地区育成連絡会の支援方法の検討や工夫が必要である。
	ジュニア・インリーダーの育成事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、イン・リーダー研修は中止とした。 富谷・黒川地区ジュニア・リーダー初級研修会については、当初の宿泊を伴う研修は中止としたが、後日実施方法を変更し実施した。 ジュニア・リーダー活動については、一部活動を休止した期間や、単位子ども会への派遣を中止としたが、段階的に活動を再開し、資質向上に努めた。	イン・リーダー研修会の中止や、単位子ども会育成会への派遣の中止等により、例年通りの活動は行えなかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しての定例会や、各種研修会に参加したことにより、ジュニア・リーダーの資質向上を図ることができた。	コロナ禍におけるイン・リーダー研修会の実施方法の検討や工夫が必要である。 また、ジュニア・リーダー会員が年々減少しており、会員数の増加に繋がる取り組みが必要である。
	子ども会等活動支援事業	子ども会の自主的な活動支援として、各単位子ども会へ運営補助(補助金交付、研修会の実施、備品の貸し出し等)を行った。 なお、研修会については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として書面開催とした。	コロナ禍の影響により、活動を休止とする単位子ども会も多く、活動することに慎重になっている様子であった。 各単位子ども会へ補助金の交付や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策グッズの配布等を行ったものの、思うような活動には至らなかった。	コロナ禍における活動の実施方法の検討や工夫が必要である。 また、会員が減少傾向であるため、会員数の増加に繋がる取り組みが必要である。
	黒川地域行政事務組合(社会教育)負担金事務	広報誌を活用し機材のPRを行い、地域・各団体等への利用促進に努めた。	PC等の電子機器の普及が進んでいることから、ITの活用など事業の見直しが必要である。	広域的取り組みであることから、事業の合理性・効率性を構成団体で協議していく必要がある。
	生涯学習推進事業	多様な市民の学習ニーズに対応するため、各公民館に社会教育指導員を配置している。住民ニーズをとらえて、企画立案、運営に指導員としての専門知識を生かして生涯学習事業を進めた。 諮問的機関として社会教育委員を委嘱し、コロナ禍における生涯学習事業の在り方について指導助言を受けながら、各種事業を進めた。	コロナ禍ではあったものの社会教育委員からの諮問に対して検証を行い、各種事業の推進に努めた。	社会教育委員からの諮問に対し、コロナ禍における事業構築の検討を進める。
	高齢者教育事業	とみや学園の開校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、例年6月開校から9月開校に変更し、開校回数を6回として実施した。 1年間の講座として実施した「とみや学園」は、一つ一つの講座は、社会教育指導員の打合せの中で情報交換を密に行ない、講座内容を受講者のニーズに合った内容とした。	在籍者数は、今年度も前年度より減少したが、参加率は6校(公民館)全体として約6%上昇した。 また、どの学園も、平均年齢が70歳代となり、安全面への配慮を行ないながら、参加者の負担にならないような講座の企画を行った。 また、事業内容がマンネリ化しないように、郷土史、健康、古典芸能や音楽をテーマとした講座を実施し、参加者からは好評を得た。	受講生の学習意欲を満足させるため、ニーズを踏まえた講座の企画を行う。健康面では保健福祉部などの行政組織を活用した事業展開も考えていきたい。
	社会教育団体育成事業	地域社会における生涯学習の普及とその発展を図り、地域住民の生活向上に寄与するため芸術・文化活動振興事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付した。 また、各団体には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について周知徹底を行った。	文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行いコロナ禍での各団体の新型コロナ感染症拡大防止対策を講じた自主的活動を促し、一定の効果を上げることができた。	芸術・文化団体の会員の減少、高齢化、活動の固定化が課題である。また、団体が自主的な活動が行えるよう今後も支援を継続していく必要がある。

	西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業	子どもから大人までが学びの場、交流の場、憩いの場として利用できる施設運営に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを作成し、施設の運営を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館期間はあったものの再開後は、ガイドラインに沿った施設管理に努めた。	老朽化に伴う修繕箇所に対して、令和3年度策定予定の個別施設計画に沿った点検を行う必要がある。 同施設に不登校特例校の設置が決定したことから、適切な施設管理を進める。
	大黒澤苑運営・維持管理事業	社会教育団体等への施設貸し出し及び庭園を活用した施設活用を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを作成し、施設の運営を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館期間はあったものの再開後は、ガイドラインに沿った施設管理に努めた。	老朽化に伴う修繕箇所に対して、令和3年度策定予定の個別施設計画に沿った点検を行う必要がある。
	児童教育事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、生涯学習のスキルの講座について8月に募集、9月から事業開始となり、12月に東向陽台公民館のみ体験学習を実施した。	東向陽台公民館のみの事業取組となったが、冬休みの体験学習として実施し、予定より参加申し込みが多く好評だった。	1館での事業開催となったことから、6館全ての公民館での実施を検討しなければならない。
施策2-2 公民館活動の充実	公民館維持管理事業	富谷中央公民館の非常放送設備更新工事、あけの平公民館の非常用誘導灯更新の修繕などを行い、安全で快適な環境整備に取り組んだ。	各公民館ともその都度、修繕を行っているが、施設の経年劣化が進み、修繕経費が年々増加している。計画的な修繕を中長期的に実施していく必要がある。	公民館は社会教育施設であり地域活動の拠点であるため、安全性が十分に確保されていることが求められる。引き続き館内外の定期的な点検整備を実施するとともに、長寿命化計画の策定を行うなど、より快適に利用しやすい施設を目指していく。
	公民館運営事業	各行政区から推薦された方のうち、新規の方を公民館協力員として委嘱を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議にて、職務内容を伝え、公民館まつりやその他各種事業に対する運営協力を依頼した。 また、例年1月に開催される近隣市町村における公民館活動の事例発表を中心とした研修会についても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	各行政区により公民館協力員の役割は様々であり、任期についても長短があるため、協力員は公民館と地域住民との連絡調整役であるということが浸透していない。	公民館協力員会議及び黒川地域公民館連合会への参加により、協力員としての意識と資質の向上を図っていききたい。また、公民館まつりを中心として、その他の公民館事業へも積極的に関わってもらえるように、風通しの良い関係性を構築していく。
	女性教育事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、例年6月募集から8月募集に変更し実施した。子育て支援として子育て中の母親や乳幼児を対象に、子どもの月齢に応じた子育ての仕方、子どもとの遊びかたを体験する内容や託児付きで母親の日ごろのストレス発散や地域での仲間づくりや自分磨きの機会として、運動、調理や制作活動などを行った。	子育て中の方が多い本市ではニーズの高い事業である。 また、参加者の対象を公民館区としていないため、地域を越えた交流となった。講座募集の際はネーミングを工夫し、魅力ある講座とした。	引き続き子育て世代を対象とした託児付き講座の開設にも取り組む。そのためには、マンパワーや関係機関の掘り起こしも図っていく。また、各世代の女性教育のニーズを把握して事業展開を図る必要がある。
	教養講座事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、例年6月募集から8月募集に変更し実施した。住民のライフステージやニーズに応じ、生涯にわたって楽しみながら学習を続けていくことができるように、多様な講座を企画した。 また、申し込みが多く対応可能なものについては、回数を増やし実施した。	ニーズを的確に捉え、偏りのない内容での企画を検討し、告知の際には興味を引くネーミングになるように工夫を行った。各講座とも受講生からは、満足度の高い感想が寄せられ、サークル発足へつながった講座もあった。	ニーズに応えた興味関心のある講座を開催していくとともに、地域づくりにつながる講座の開設も考え、地域での居場所づくり・仲間づくりを支援していききたい。 また、公民館まつりでの展示発表を通し、公民館での様々な学習講座の実施について周知を図っていききたい。
	図書・視聴覚教育事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、「富谷市公民館新型コロナウイルス感染症拡大防止施設利用ガイドライン」にて、利用時間を1時間以内とし、利用者にご協力をいただきながら実施した。 また、新着本については、購入の寄付もあったことから、昨年の約1.8倍の新着本を整備した。図書室は休日開館、月曜閉館とし、引き続き図書配業務も利用しやすい図書室として運営を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い閉室等の影響もあり、図書室利用状況については、利用者数及び貸出冊数とも減少した。図書配業務による公民館相互貸借の利用は、引き続き増加傾向にある。学校における宮城県図書館協力貸出(相互貸借)の活用は前年度より減った。なお、返却時に図書の汚損や破損もみられる。	図書室利用者のニーズに対応できるように、図書指導員の研修会等への参加を促し、資質向上を図っていききたい。 また、図書館建設に向け図書館開館準備室が開設されたことで、公民館図書室のあり方も本格的に検討が始まるので、連携を密にしていきたい。今後も引き続き、地域における読書活動の推進役として事業に取り組んでいく。
	幼児教育事業	1歳児、2・3歳児学級を全館で企画し、親子での遊び、体操や制作を行う予定だったが、富谷中央公民館(1歳児、2・3歳児学級)、富ヶ丘公民館(2・3歳児学級)、あけの平公民館(1歳児、2・3歳児学級)及び日吉台公民館(1歳児学級)で申し込みがなかったり、開設定員に達しなかったため実施できなかった。 また、今年度も児童館的機能として、臨時保育士を雇用しプレールーム事業を展開した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時保育士が勤務している時間帯での利用に制限した)	幼児学級は、1年間の事業であり、子供の成長が見られたということで親の満足度は高かった。また、児童館的機能として行っているプレールーム事業も需要があり好評だった。	幼児学級や子育てサロンは、遊びや物づくりを通して子供の成長と保護者の仲間づくりを支援するもので、引き続きPRしながら参加者の確保を図り実施する。 また、今後も公民館に児童館的機能を持たせるのであれば、自由来館のプレールームのニーズは高いので、常勤の専門職員の配置も考慮しなければならない。

IV 事業点検評価書（令和2年度事業）

【基本目標3: 芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用】

施策項目	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策3-1 芸術・文化の継承・創造	芸術・文化活動団体等支援事業	文化活動振興補助金要綱に合わせて、補助金交付を行った。 補助金交付団体には、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して活動するよう周知を行った。	コロナ禍の影響により、各団体において活発な活動が困難であったが、主体的な活動の支援に努めた。	芸術文化・文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行い各団体の自主性を促すことで活力あふれるまちづくりを推進していく。
	マーチングフェスティバル運営事業	コロナ禍の影響により、大会を中止としたものの、各小学校金管バンドの活動支援として、助成金の交付を行った。	各小学校金管バンドへの助成金の交付を行うことにより、コロナ禍での活動を支援し、次年度以降の活動に繋げることができた。	コロナ禍でのマーチングフェスティバルの実施方法について検討する必要がある。
	芸術・文化鑑賞事業	コロナ禍の影響により、一部利用休止としたが、市役所市民交流ホールと市民ギャラリー、各公民館の「小さな小さな美術館」などに常時展示開設し、広く芸術に親しむ場の提供を行った。	コロナ禍の影響もあり、例年と比較し作品展示申込数は減ったものの、一定の利用はあり、芸術を親しむ場の提供を行えた。	小さな小さな美術館、市民ギャラリー、市民交流ホール、公民館まつりなど、発表の場を提供し、文化サークル、団体の育成を図ると同時に個人でも気軽に発表できるように、広報等を用いて周知に努める必要がある。
	公民館まつり事業	公民館学習講座やサークル及び地域の方々の方々の1年間の学習成果の発表の場として計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内会長や公民館協力員の地域住民による実行委員会での協議するとともに、市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での協議の結果、市内8公民館のまつりが中止となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発表の場を中止とした。 また、公民館学習講座やサークル活動が、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館の休館や自粛のお願いなどもあり満足に行うことができなかった。	新型コロナウイルス感染症と向き合う中で、「新しい生活様式」を実践し、感染拡大防止に努めながら、公民館学習講座やサークル活動を推進する必要がある。実行委員会では、各委員からの意見や提案を吸い上げ、実現できるように努力工夫していきたい。 また、地域の特性を活かし各公民館の特色を出すためにも、地域の個人・団体や幼稚園・保育所、小中学校等へも一層の参加を促すとともに、特別ゲストの選考やユニークなイベントを取り入れるなど、広い世代にわたって足を運んでもらえるように工夫して行く必要がある。
施策3-2 文化財の保護・活用	文化財保護事業	工事立会いや文化財施設の適正管理、無形文化財保持団体の継承事業を実施した。 また、しんまち地区の2案件については、文化庁文化審議会による国登録有形文化財とする答申がなされるなど、新たな文化財保護政策へ発展させた。	文化財保護のため開発に伴う確認調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めた。	(仮称)成田二期北地区造成工事事業など大規模開発が想定される中で、発掘時の調査体制や発掘機材の老朽化により使用不可能となった場合は、購入・リース等の検討が必要である。 また、無形民俗文化財においては、後継者不足による継承が困難な状況であり、支援策を継続的に講じていく必要がある。
	民俗ギャラリー運営・維持管理事業	民俗、考古、歴史資料等の展示・公開をし、郷土理解や学習意欲向上に努めた。 また、内ヶ崎作三郎記念館の開館に向けた文化財調査や展示物選定、展示計画の策定を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として臨時休館とした期間もあったが、学校や市内公民館へ学芸員による出張講座を実施に努めた。	これまでの展示に留まらない文化財資料を保存活用し、市民に広く富谷の歴史や文化の周知を図る。 また、しんまち地区の富谷宿観光交流ステーション(とみやど)の開館の延期が決定された中で、内ヶ崎作三郎記念館の開館に向けた効果的な周知を図る必要がある。

IV 事業点検評価書（令和2年度事業）

【基本目標4:生涯スポーツの推進】

事業項目		事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策4-1 生涯スポーツを 楽しむ機会の充実	健康体力増進事業	・テニス教室 ・ファミリーテニス教室 ・バドミントン教室 ・年代別スポーツ教室（高齢者教室） ・トレーニング講習会 ・トレーニング指導 ・トレーニング機器の整備、更新	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、中止や回数削減を行った事業もあったが、感染状況に注視しながら予防対策に努め、事業を進めていくことができた。 また、コロナ禍での可能な範囲内において、市民の健康体力づくりや交流の場を提供し、ニーズに応じたスポーツ活動を推進できた。	市民の健康志向の高まりに応えるため、スポーツ協会等他団体との連携も図りながら、多様化するニーズに応じた施策を推進する。 また、年齢等に応じて適切なトレーニングのできる機会の充実を図る必要がある。	
	スポーツ競技推進事業	総合運動公園内の施設を利用した各種スポーツ大会（ソフトテニス、バドミントン）を実施し、スポーツに親しむ機会と地域交流の場の提供を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、開催を中止した大会もあったが、感染状況に注視しながら、拡大防止対策を考慮した開催要項やガイドラインを定め、2競技の大会を開催することができた。 コロナ禍での可能な範囲において、スポーツ・レクリエーションの活動機会を提供することができた。	スポーツを通じた地域間交流を図るとともに、市民のニーズや社会情勢に応じた大会を実施し、継続した運動機会の提供に努める。	
	スポーツ功労者表彰事業	各種スポーツ大会において優れた成績を取めた市内個人または団体をスポーツ功労者として表彰し、市内スポーツの更なる普及・促進を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、式典は中止としたが、表彰を行うことにより、市内スポーツ競技者の競技力向上の一助となっている。	競技スポーツの動向を注視しながら、適正な表彰規定について、継続的に検証していく必要がある。	
	東京オリンピック・パラリンピック開催記念事業	2020東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を機に、全国的にマラソン・ジョギングに取り組む市民町民が増加していることから、生涯スポーツの振興及び地域の活性化と交流人口の拡大を目的として、大和町と共同で新たな市民参加型のイベント「七ツ森ハーフマラソン大会」の開催に向けて取り組んだ。	富谷市と大和町の共同開催に向けて、コース設定や警察など関係機関との協議を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、令和2年度の開催を中止することとした。	富谷市、大和町との共同主催による初めての大会となることから、両市町の協議、準備を進め、参加者が安心して楽しむことができる大会となるよう、取組みを更に進める必要がある。	
	学校体育施設開放事業	学校教育上支障の無い範囲において、学校施設をスポーツやレクリエーション活動のために可能な限り市民に開放し、施設の利用促進を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、前年度末から事業の休止が続いていたが、再開にあたりガイドラインを作成し、感染拡大防止対策を徹底しての施設開放に努めた。 地域住民にとって身近に利用できるスポーツ施設として、コミュニティスポーツ活動の場を提供することができた。	スポーツ団体が増加し、活動の場所が不足している中、学校体育施設の公平で効率的な利用促進に取組む必要がある。 また、コロナ禍における、学校施設の適切な安全管理の徹底が必要である。	
施策4-2 指導体制の充実、 競技スポーツの普及	スポーツ団体・人材育成事業	スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団等への補助金交付や各種活動の支援を行うとともに、全国大会出場者へ補助金を交付し、地域スポーツ活動の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、多くのスポーツ活動が制限される状況であったが、コロナに関する情報提供や指導を適宜行い、市民が健康でスポーツに親しむ事ができる環境づくりに努めた。	スポーツ推進委員活動の支援、競技スポーツ支援に繋がる取り組みについて検討を進めていく。	
施策4-3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実	総合運動公園運営・維持管理事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止施設利用ガイドラインについて、社会状況を踏まえながら適宜改訂を行い、安全な施設運営に努めるとともに、スポーツ施設の中核として、施設・設備の充実とともに、安全安心に配慮した施設の修繕・工事を行い適切な維持管理に努めた。	富谷スポーツセンターは建設から30年以上が経過しており、経年劣化や老朽化に伴う早急な改修場所を見極め修繕を行った。 また、コロナ対策として休館している期間を有効に活用し、施設の点検・修繕および環境整備に努めることができた。	利用者の安全や利便性を考えた貸し出しを継続していくため、長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画的な施設点検・修繕・改修を行うことにより、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる施設の環境維持・整備に努めていく必要がある。	